様式第９号

意見書・再意見書の写し送付書

年　　月　　日

様

吹田市長　　印

吹田市開発事業の手続等に関する条例第１７条 第２項 / 第４項 の規定により、 意見書 / 再意見書 の写しを送付しますので、この意見に対する見解を別紙の様式に記載し、速やかに市長に提出してください。

開発事業の名称	
事業区域の位置	吹田市
予定建築物	
事前相談申出書の受付年月日	年　　月　　日
事前相談申出書の受付番号	第　　号
備考	